

自民党衆議院議員

みやじ拓馬
国会通信Vol.33

■参加者2,000名超！「新春の集い」を盛大に開催■

皆様のおかげをもちまして、会場となったサンロイヤルホテル史上最多となる**2,000名**を超える方々にご参加いただき、「みやじ拓馬 新春の集い」を盛大に開催させていただきました。旧選挙区内からも本当に多くの方にお越しいただき、心から感謝申し上げます。

茂木敏充経済財政政策担当大臣をはじめ、尾辻秀久先生、小里泰弘副大臣、さらには山口から高村正大代議士も駆けつけてくださり、多くの県議・市町村議、各団体・企業の皆様にもご参加いただきました。ご協力いただいたすべての方に感謝申し上げます。

皆様からのご厚意を胸に、必ずや鹿児島一区奪還の使命を果たすべく、今後も「聲無きに聞き、形なきに見る」の精神で地道にコツコツと頑張ってまいります！



■地方財政と光ファイバーの整備について問う 衆院予算委員会にて■

衆議院予算委員会(第二分科会)において、地方財政と光ファイバーの整備について質問をさせていただきました。

地方財政については、①**昨年末の税制改正で議論された特別法人事業税による偏在是正が地方税財源の充実に確実につながるよう求めるとともに、②財政状況が極めて厳しい三島村や十島村などの条件不利地域の取組(村営の焼酎工場やジャンベを通じたギニア国との交流など)**を国に伝え、そうした自治体の知恵と工夫をしっかりと後押しするような地方交付税制度のあり方について政府の考えを質しました。

光ファイバーの整備については、①民間の光ファイバー整備に補助をする新制度について、各自治体を使い易いものとするよう求めるとともに、②既存の公設公営の光ファイバーの維持管理の負担軽減について政府の考えを質しました。

税財源やインフラ基盤についての都市と地方の格差を是正し、フェアな環境を整えるべく力を尽くしてまいります！



みやじ拓馬後援会事務所

〒892-0838 鹿児島市 新屋敷町16-422
TEL:099-295-4860 FAX:099-295-4861
Email:staff.miyaji.takuma@gmail.com

HP → <http://miyaji-takuma.com>

みやじ拓馬

検索

日頃の活動の様子をFacebookで更新中！

■第5回「励ます会」を開催 「政治を皆のものに」と誓う■

今年で5回目となる「衆議院議員 みやじ拓馬君を励ます会」を開催させていただきました。石原伸晃近未来政治研究会会長をはじめ、加藤勝信総務会長や森山裕国対委員長といった党幹部、さらには河野太郎外務大臣、吉川貴盛農水大臣、柴山昌彦文科大臣をはじめ8名もの閣僚の方々にお越しいただき、激励の言葉を賜りました。

私からは、選挙区を失うという厳しい試練を乗り越え、地道な活動を通じ、「政治は特定の誰かのためではなく、国民一人一人のためである」と実感していただける世の中に変えていく旨、決意を申し上げました。地元から駆けつけてくださった多くの皆様を含め、500名を超える方々から叱咤激励をいただきました。あらためて心より感謝申し上げます。



■自民党候補の応援に全力を 鹿児島県議会議員選挙■

今般行われた鹿児島県議会議員選挙において、鹿児島市郡区の自民党候補の当選に向け、各候補の出陣式や決起大会、個人演説会に伺い、全力で応援させていただきました。

おかげをもちまして、候補者全員当選の結果となりました。今後、県民の皆様の負託に応え、県勢の発展のため一層ご活躍されますようご期待申し上げます。ご支援いただいた皆様、本当にありがとうございました！



■小泉進次郎厚労部会長に申入れ 明るい社会保障改革研究会■

私もメンバーとなっている「明るい社会保障改革研究会」で取りまとめた提言を小泉進次郎厚労部会長に申し入れました。

社会保障改革というと、サービス給付の削減や負担増といったネガティブなイメージが先行しますが、本提言では、優れた民間サービスを活用し、保険者・企業・個人のすべての段階で予防・健康づくりを促進することで、①個人の健康増進、②社会保障の担い手の増加、③成長産業＝ヘルスケア産業の育成、の三方得を目指しています。

「病気や介護状態になってからお金を使う」から「病気や介護状態にならないためにお金を使う」社会へ。文字通り「明るい」社会保障改革の実現に向け、さらに議論を深めてまいります！



■難聴対策推進議連設立 事務局次長を拝命■

今般「難聴対策推進議員連盟」の設立総会が開催され、私も事務局次長を拝命することとなりました。

ご案内のとおり、私は大学時代、手話を学び、聴覚障害者の方々、そのご家族と多くの時間を過ごしてきました。

聴覚障害には、先天性ろう、先天性難聴、後天性ろう、後天性難聴など様々な態様があり、それぞれに応じた対応策(補聴器、人工内耳、手話、聴覚口話法)があります。先天性の場合には、①早期かつ確実な新生児聴覚スクリーニングの実施、②親への難聴に関する情報の提供・行政の関与、③対応策の選択肢の提示、④対応策への経済的支援の充実、⑤各対応策に応じた療育環境の整備などが求められ、本議連を通じて議論を深め、政策立案につなげてまいります！



※写真は手話で「誰？」を表現しているところ

■事件担当者よりヒアリング 障害者に対する性暴力問題を考えるPT■

上川陽子前法務大臣が会長を務め、私が座長を務める「障がい者に対する性暴力問題を考えるPT」の3回目の会合が開催されました。

今回は施設内における知的障害者に対する性暴力の事件を担当された2名の弁護士の方からお話を伺い、被害者が障害者であることにより、①明確な拒否・拒絶反応ができず「暴行・脅迫」要件が認められづらいこと、②捜査・訴訟の段階で具体的な日時・場所・様態などについての証言が正確にできず信頼性を問われてしまうこと等、障害者に対する性暴力事件特有の課題について議論しました。

「聲無きに聞き、形なきに見る」の精神で、これらの課題の解決に向けて丁寧な議論を積み重ねてまいります！

